

古賀市の中堅・中小企業の皆さまへ

社会に取り残されるな！ビジネスチャンスをつかもう！

「コスト削減」や「脱炭素化」につながる
自社の温室効果ガス排出量を可視化するチャンスです！

補助事業がある今の
おためしがおススメ！



なぜ今、可視化が必要なの？

- 日本では今、すべての人がそれぞれの立場で「脱炭素化」に向けた取組を進めることが必須となっています。特に事業者には原油価格の高騰による影響や、株主、金融機関、消費者からの要望、法規制の強化等により、取り巻く環境の変化が顕著になってきています。
- 電気やガス等のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握し、自社の現状を知ることで社会変化に備え、脱炭素をビジネスチャンスとすること、急な要望にも対応できるようリスク管理をしておくこと、限りのある予算の中で、効率的・効果的に省エネ対策や温室効果ガス削減対策を実施していくことが重要です。
- システムを活用することで、自信を持って算定結果を公表できるようになるだけでなく、自社に本当に必要な対策から取り組むことができます。また、これまで算定にかかっていた時間を大幅に削減することもできます。

温室効果ガス排出量可視化システム導入費補助事業

期間：令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

補助事業の概要

● 補助対象事業

サプライチェーン排出量のScope1～3に対応して算定する可視化システムを導入、使用するもの

● 補助対象者・対象期間

令和6年4月1日以降にシステムを導入した、導入する市内の中堅・中小企業の方（※1社あたり1度限りの助成）

● 対象経費

- ・ 導入に係る初期費用
- ・ システム使用料
- ・ システムの操作方法や算定方法に関しサポートを受ける費用

● 補助率や補助上限額

- ・ 補助率 対象経費の合算額の2分の1
- ・ 上限額 10万円



※本事業の詳細は、上記バーコードからご確認下さい。ご不明点があれば下記担当までご連絡ください。



申請手続き

1 機能等を確認して自社に合うシステムを探します。

導入したいシステムが決まりましたら、見積を業者に依頼して、申請書類を作成してください。

2 補助金申請書や必要資料を提出

- (1) 補助金交付申請書
 - (2) 事業計画書
 - (3) 収支予算書
- ※ 2月以降の申請となる場合は事前にご相談ください。

3 補助金実績報告書と必要書類を提出

- (1) 補助金実績報告書
 - (2) 事業実績書
 - (3) 収支決算書
 - (4) 領収書の写しその他支払を証する書類
- (※令和7年3月中旬頃)

4 市からの額確定通知書を受領後、**令和7年3月31日までに**補助金請求書を提出



お問い合わせ・申請先 古賀市役所 市民部 環境課 担当：大崎・古田
〒811-3192 古賀市駅東1丁目1番1号 / TEL：092-942-1127